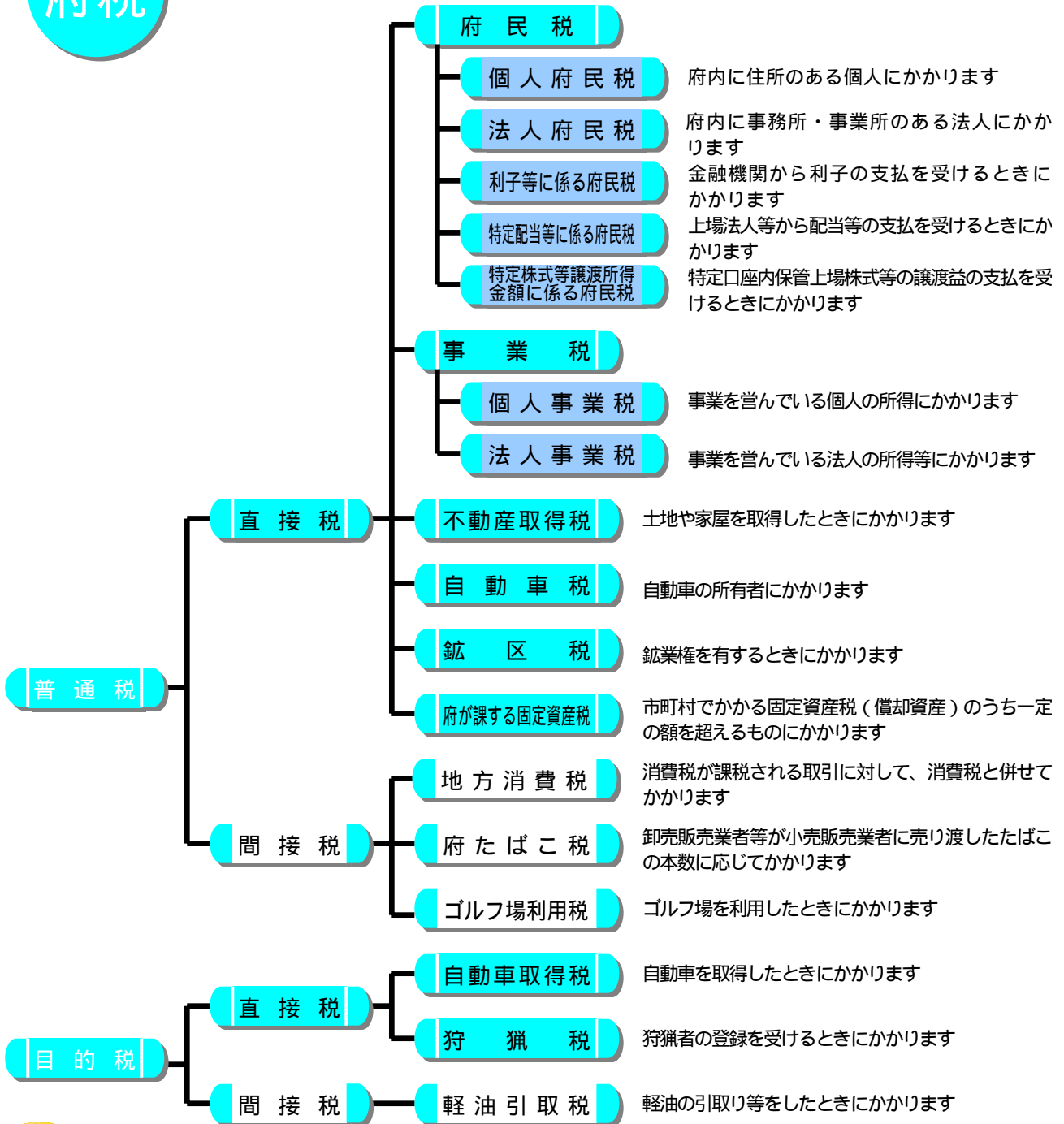


# 税金の種類

税金には、国に納める「国税」と地方団体に納める「地方税」があります。  
地方税はさらに、都道府県に納める「都道府県税」と市町村に納める「市町村税」に分けられます。

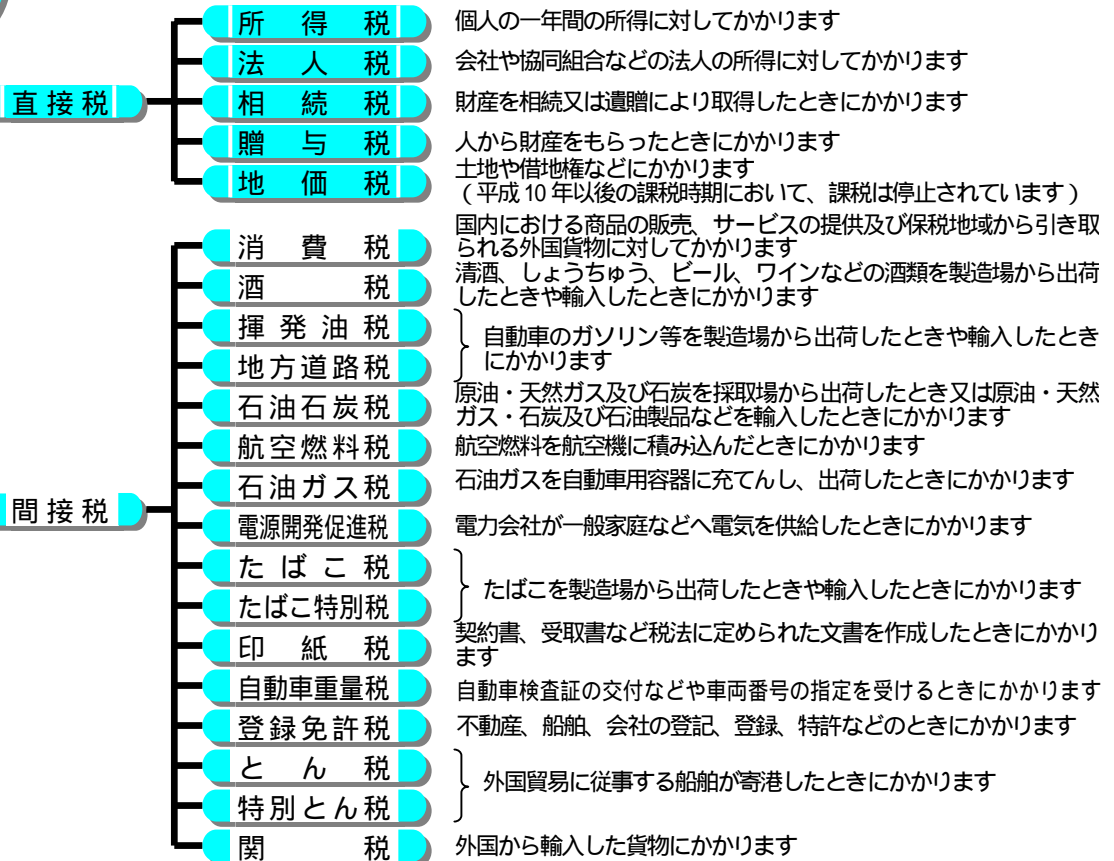
## 府税



## 税金の分類

- 普通税・・・税収入の使いみちが限定されていない税金をいいます。
- 目的税・・・税収入の使いみちが限定されている税金をいいます。
- 直接税・・・税金を負担する人が直接納める税金をいいます。
- 間接税・・・税金を負担する人が直接納めるのではなく、それ以外の人（経営者等）を経て納める税金をいいます。

# 国税



平成20年10月1日から「地方法人特別税」(6ページ参照)が加わります。

# 市町村税

